公募型プロポーザル方式（簡略手続タイプ）に係る手続開始の公示

次のとおり業務提案書の提出を招請します。

2024 年 4 月 18 日

首都高速道路株式会社
代表取締役社長　前田　信弘

１　業務概要

(1)業務名　安全研修施設展示計画検討 2024

(2)業務内容

本業務は首都高速道路における過去の重大事象の風化防止及び社員の安全意識醸成を目的として資料展示･安全教育を実施している安全研修施設において、目的に即した展示方法の見直し検討等を行うものである。

① 与条件や課題の確認・整理、目的に即した展示方法の検討

現状の施設の課題や運用状況、与条件を整理し、施設のあるべき方向性やコンセプトを検討する。

② 展示計画の検討

イ　①で検討した施設の方向性をもとに、必要な展示のテーマと狙い、それに相応しい展示資料、展示手法を検討し、展示構成表として整理を行う。

ロ　a)現状の安全研修施設内で実現可能な平面計画を作成する。（2024 年 10 月まで）

b)現状施設からの移転を見据え、理想の展示を実現するための施設規模、配置構成を検討し、平面計画案を作成する。（2025 年 2 月まで）

c)現状の安全研修施設内で、既存コンテンツの配置替え等による簡易模様替えの計画を作成する。（2024 年 10 月まで）

ハ　ロ a)b)の結果を反映したリニューアルイメージが分かる下記 a)b)のイメージパースを作成する。（a）においては 2024 年 10 月まで、b)においては 2025 年 2 月まで）

a)現状安全研修施設でのリニューアル案

b)現状施設からの移転も見据えた理想の展示案

③ 概算費用の算出・スケジュール検討（イにおいては 2024 年 10 月まで、ロにおいては 2025 年 2 月まで）

イ　②ハ a)b）の整備に必要な概算費用を算出する。

ロ　②ハ a)b）の完成までの作業スケジュール（期間）を作成する。

(3)履行期間

契約締結日の翌日から 240 日間

(4)その他

本業務は、提出された業務提案書を審査した結果、業務提案書の評価点が最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（簡略手続タイプ）の対象業務である。

２　競争参加資格

(1)首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成 23 年準則第 1 号）第 73 条の規定に該当しない者であること。

(2)2014 年度以降に完了した、インフラ事業の安全啓発に係る施設の企画・立案業務の実績を有すること。ただし、参加表明書等の提出期限日において、契約履行中であっても、上記の業務を完了した実績があれば可とする。

３　業務提案書等の評価基準

(1)提案内容　１(2)①、②及び③に係る企画・立案等に関する実施内容等

(2)説明力　プレゼンテーションにおける予定業務責任者の業務提案書に対する説明及び質問に対する回答

４　手続等

(1)担当部局

首都高速道路株式会社　財務部契約課

〒100－8930　東京都千代田区霞が関１－４－１（日土地ビル８階）

TEL:03－3539－9319

(2)業務提案書作成要領等の交付期間、交付方法等

①交付期間：2024 年 4 月 18 日（木）から 2024 年 5 月 16 日（木）午後 3 時まで

②交付方法：下記サイトより参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（ＣＤ−Ｒ等の配布）により無償で交付するので、上記(1)の担当課まで申し出ること。

・首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）

https://www.shutoko.co.jp/business/bid/

③交付資料のダウンロード操作手順：　上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先ＵＲＬ及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

(3)参加表明書等の提出方法等

①提出方法：持参又は郵送による。ただし、郵送により提出する場合は、事前に上記(1)まで連絡すること。なお、郵送で提出する場合は、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。

③　提出場所：上記(1)に同じ。

④　提出期限：2024 年 5 月 16 日（木）午後 3 時。ただし、郵送の場合の提出期限は、5 月 15 日（水）とする。

④受付時間：午前 10 時から午後 4 時までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に定める行政機関の休日をいう。）を除く毎日（正午から午後 1 時までの時間を除く。）とする。ただし、最終受付日は、午後 3 時までとする。

⑤提出資料

イ　参加表明書

ロ 業務提案書
ハ 見積書（他の資料とは別に厳封の上、提出すること。）
ニ ２⑵を確認するための書類
ホ 登記事項証明書（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）又はその写し（証明年月日が資料提出日の３か月以内であること。）
ヘ 法人の場合は、財務諸表類（資料提出日の直前１事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表 ）、それ以外の場合は、財務諸表類に準じた書類
ト 納税証明書又はその写し（国税通則法施行規則別紙第９号書式その３の３・「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用、証明年月日が資料提出日の３か月以内であること。）
チ 会社の概要及び業務内容（パンフレット等）

５　その他
⑴手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。
⑵契約書の作成要否　要
⑶支払条件　完納払い
⑷関連情報を入手するための照会窓口は４⑴に同じ。
⑸業務提案書のプレゼンテーションを行う。
⑹本掲示に関して詳細不明な点については、上記４⑴に掲げる担当課に照会すること。
⑸詳細は現場説明書及び業務提案書作成要領による。

以　上